

会員事業所紹介 Vol.238

介護福祉タクシー みそら

代表者 長尾大作 業種 介護福祉タクシー  
 住所 渋川市祖母島1138-1  
 営業時間 要相談  
 定休日 不定休  
 電話 070-7463-7246



代表の長尾大作さんと送迎に活躍する車両

ていねいにやさしく寄り添う

介護福祉タクシー

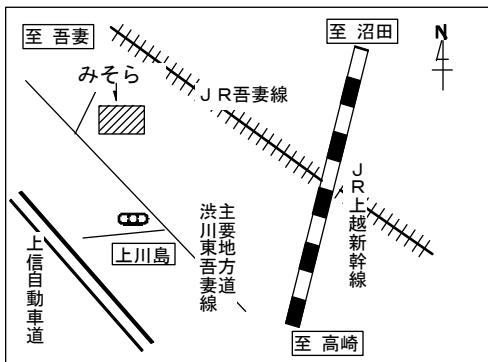
昨年2月に「介護福祉タクシーみそら」として創業された長尾大作さん。京都府の出身で、縁あって渋川市に移住されました。これまでのキャリアで培われたタクシー運転手やディケアでの介助経験を活かし、地域の皆様のお役に立ちたいと創業を決意されました。

事業所名の「みそら」とは「ご年配の方々でも覚えやすく、親しみをもってお気軽にご利用して頂ける名称を」といった思いが込められているそうです。

事業を行っていく上で心掛けていることは、「介護の必要な方が安心してお出かけできるように、ていねいにやさしく寄り添うサポート」を第一に、発着地が県内であればエリアを問わずに対応しています。主に、病院への通院や買い物、花見、冠婚葬祭などの送迎サービスを行っています。

この他にも、草刈や引越などの生活に密着した「お困りごと解決」にも個別に対応して頂けるそうですのでご相談してみたいかがでしょうか。

温厚な人柄の長尾さんに渋川の印象について伺うと「温かい人が多く、自然豊かでも暮らしやすいのでこれからも地域の方々に必要とされるよう、穏やかに長く営業を続けていきたいです」と話して下さいました。



(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経融資制度

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、**無担保・無保証人・低利**で融資する制度です。ご相談の場合は、当所までご連絡ください。

<b>融資限度額</b>	<b>返済期間</b>	<b>利率</b>	<b>担保・保証人</b>
2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	年1.30% (令和5年3月1日現在)	不要です

- ご利用いただける方**
- ・ 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業の場合は5人以下の法人、個人事業主の方）
  - ・ 経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けている方
  - ・ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税若しくは市町村民税（均等割を含む）について納期限の到来している当該義務納税額（延納又は納税猶予に係る税額を除く）を完納している方
  - ・ 同一地区（原則）で最近1年以上事業を行っている方
  - ・ 工商業者でありかつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

- 申込時の提出資料主なもの**
- ・ 前年、前々年の青（白）色決算書及び確定申告書（控）
  - ・ 税金の領収書または納税証明書
  - ・ 決算後6カ月以上経過の場合は最近の試算表（法人の場合）
  - ・ 会社の登記簿謄本（法人の場合）
  - ・ 見積書、カタログ等（設備資金をお申込みの場合）など

※新型コロナウイルス感染症により影響を受けた方については特例措置がございます。  
 通常の融資限度額+別枠1,000万円（運転・設備とも20年以内）当初3年間通常貸付金利△0.9%

渋川商工会議所会報 発行 渋川商工会議所 〒377-0008 群馬県渋川市渋川2371-68  
 TEL:0279-25-1311 FAX0279-25-1313 E-mail:scci@shibukawacci.or.jp URL:https://shibukawacci.or.jp  
 編集発行人/会頭 寺島 順一 企画編集/広報委員会 購読料/税込200円（但し会員特典につき無料）